

事務事業 No./名称				■サービス部門 こども-16 児童福祉運営事業			ザイムスコード及び個別事業名		
主管課				こども相談課		関連課	786	児童福祉運営事業	
分野名				健康福祉			60	児童福祉運営事業	
目標 (目標値)				地域ネットワークとこどもと家庭の相談室が連携し、虐待未然防止に努める。 子育て世帯に対し、育児相談の窓口として、こどもと家庭の相談室の周知を図る。					
人口等のデータ		データ区分	21年度	20年度	備考				
		人口	176,669人	176,484人	・各年4月1日 (住民基本台帳)				
		世帯数	78,131世帯	77,430世帯					
運営資源状況		決算値	9,697千円	8,330千円	指標と評価				
		(国・県)	1,525千円	507千円					
		(負担金等)							
		(一般財源)	8,172千円	7,823千円					
		人員配置数	1.8人	1.8人					
		人件費	16,748千円	17,323千円					
		協働のパートナー							
事務事業運営経費		総事業費	26,445千円	25,653千円	指標		新規相談件数		
		市民1人当りの経費	150円	145円	評価		△		
		対象者1人当りの経費			◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退				
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)		団体名					目標値	実績値	
							20年度	400	343
							21年度	400	294
							22年度	350	
							23年度	370	
							最終年度(年度)	390	
創意・工夫・課題等改善状況		課題・問題点	(21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ①虐待事例のケース進行管理における市と児童相談所の役割分担が不明確。 ②要保護児童対策地域協議会の定期的な会議開催のみならず、関係機関のネットワーク作り及び関係者の力量を高めるための取り組み不足。 ③要保護児童への対応にとどまらず、一般の子育て世帯が抱える育児不安軽減の一助となるような取り組みの不足。						
		創意・工夫・課題等の改善点 21年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ①について: 児童相談所と協議し、市及び児童相談所が対応すべきケースを明確にした。 ②について: 要保護児童対策地域協議会の運営方法等の見直しを行ない、実務者としての力量の向上につながる研修的な内容を盛り込んだ。 ③について: 一般の子育て世帯に配布するにふさわしい内容のパンフレットを作成し、市内幼稚園、保育園に在園する全世帯に配布した。						
		未解決の課題・問題点	(21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ①継続ケースの適正な進行管理が必要。また、それを行なうためのシステムの構築。 ②虐待未然防止に向けた対応の充実。 ③要保護児童対策地域協議会の調整機関である「こどもと家庭の相談室」に要保護児童ケースの情報が入りにくい実態がある。						
		今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ①について: 要保護児童対策地域協議会実務者会議を活用すべく、運営方法の見直しを図る。 ②について: 子育て支援センターへの相談室相談員の派遣、夜間・土曜日の相談室開設等相談の機会を増やす。 ③について: 関係機関等に対して、要保護児童対策地域協議会及びこどもと家庭の相談室の持つ機能の周知を図る。						
一次評価(課長評価)					二次評価(部長評価)				
A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了									
評価結果	改善の必要性	地域ネットワークの資源を活用、連携をもつことで、一貫した支援を行い、虐待の未然防止と再発防止に努めていく。			評価結果	改善の必要性	要保護児童対策地域協議会において、関係機関の連携を密にし、家庭環境や子どもの成長に沿った適切な切れ目のない支援を行う。		
A	有				A	有			
課長名		田中 誠也			部名・部長名		こどもみらい部 佐藤 尚之		